

# 都市計画変更告示と事業認可に伴う説明会

## (都市計画道路 競馬場高丸線ほか1路線)

### 要 旨

■日 時；平成29年(2017年)4月23日(日)

【第1部】10:30~12:00、【第2部】13:30~15:00

■場 所；仁川小学校 視聴覚室

■参加者；延べ102名(【第1部】42名、【第2部】60名)

※第1部と第2部は、地域を阪急今津線以东か以西の別で分け、説明内容は同一でした。

■説明会概要；

市から配布資料及びスライドを使用し、都市計画変更告示、事業認可、今後のスケジュールなどの説明を行いました。

ご質問やそれに対する回答等の要旨については以下のとおりです。

■意見交換・質疑応答の要旨

<凡例>

●；参加者のご意見

○；市の説明

① 事業の必要性について

●少子高齢化で人口も減り、若い方も車を持たずにシェアする人が増えている中、計画道路の必要性について疑問を感じる。

●事業に税金を投入することは、次世代へ借金を引き継ぐため、計画道路の必要性について、もっと慎重に検討すべきだ。

●事業の必要性が理解できないという意見は毎回出る。市は事業認可を取得し、事業を実施していくのであれば、理解を得られるよう、もっと努力すべきだ。そして事業を実施するのであれば、スピード感をもって早く行うべきだ。

●基本的には事業には賛成である。メリット、デメリットが様々あるが、通学児童といつ接触事故が起きてもおかしくない現状を、このままにしておくべきではない。仮に廃止であれば、他の対策案が必要と考える。

○現在の仁川の現状や将来の予測交通量を踏まえて、市は本事業が必要であると考えており、都市計画変更を行って、事業認可を取得しました。これまでも説明してきましたが、その必要性については大きく、次の3点を考えています。

- ・阪急軌道による地域の分断を解消して、日常の利便性を向上させる
- ・通過交通車両などを歩車分離された計画道路へ集約し、通学路としても利用されている道路の歩行者の安全性を向上させる
- ・緊急輸送路、避難路、消防活動の場、延焼遮断帯などの道路機能により防災性を向上させる

○市は事業への理解が得られるよう、引き続き説明の実施に努めます。

○次世代に借金を極力残すべきではないというご意見は、市も同様の考えです。

## ② 事業認可について

●今回県が認可した区間は事業全体の約半分である。県は市の計画を半分しか認めなかったということか。

●申請内容についても、情報公開をするべきだと考える。特に予算計画については、これまでの他の事業から考えても、市は見通しが甘く、いい加減であると感じる。

○都市計画道路の事業延長が長い場合は、全線を同時に事業着手して完成させることが難しいため、本事業に限らず、事業効果を発揮できる区間に区切って整備を行うという方法が、都市計画道路事業の進め方となっています。

今回事業認可外となっている区間については、県が事業を認めていないということではなく、今回の認可区間の進捗状況を勘案しながら、事業化を図ることとしています。

○申請内容を含めた事業認可図書は道路建設課で縦覧できます。事業費については、財源の見通しを立てて認可申請をしています。一方、事業認可の段階では個別の補償費等については概算での算出となっており、今後実施する個別の調査等により決定することとなります。

## ③ 補償、移転について

●都市計画変更に伴い、立ち退きとなる。説明会に毎回出席しているが、同じ話しの繰り返しで、補償や移転など話の進展が無い。計画が進まない中、住んでいる我々は中途半端な状態で困っている。行うなら早く決めてほしい。

●事業認可を取得した現状において、生活再建に不安を感じている地権者のことを考えると、必要な調査を早く進めていくべきであると考えます。

●市は移転先の代替地を探してくれないのか。

○都市計画変更及び事業認可手続きなど、法で定められた手続きに時間を要することに関しては、ご理解をお願いします。

○移転等による生活再建に不安を持たれている地権者の方のためにも、今年度に用地測量や家屋などの調査を実施させていただきます。調査結果をもとに、個々の事情に沿ったご説明を行っていきます。

④ ボーリング調査について

- 今年度、阪急付近の2か所についてボーリング調査を実施すると説明があったが、その他にも必要ではないのか。
- 阪急付近の水位観測は年間を通した調査が必要であると考える。
- 小仁川から西は六甲山系の花崗岩で、断層もあり、地質的には弱い調査は不要なのか。

○阪急立体交差部は本事業で最大の構造物のため、まずはその設計のためのボーリング調査に取り組みます。

○その他の構造物についても、既存のボーリングデータを確認の上、追加調査の必要性の検証を行います。なお、小仁川から西は六甲山系の花崗岩であることを認識しています。

○阪急付近の地下水観測は長期間実施する予定です。また、その他の調査結果等についても、皆様に報告することで、皆様が抱えている事業に対する不安を払しょくするよう努めていきます。

⑤ 計画道路の設計や、既存道路との関係について

- 計画道路は地域を南北に分断し、横断しにくくなる。どのような横断になるのか。また信号機はいくつ設置されるのか。
- 現在の市道逆瀬川仁川線（旧県道）と計画道路の高低差はどのくらいになるのか。説明がない。大きな影響があるようでは問題である。
- 市道 2872 号線（鹿塩郵便局～弁天池の市道）はどのような構造になるのか。歩けなくなるような、急勾配となるのは問題である。
- 仁川小学校付近の交差点は複雑（6 又路）となり、問題である。
- 計画道路は県道生瀬門戸荘線から、地域外の車を仁川地域に誘導するという懸念があり、特に競馬開催時には、その影響が大きくなる考える。

○通行規制や信号機の設置は警察との協議事項ですが、歩行者などの安全対策には十分留意し、対応については警察等関係機関と協議、調整を行っていきます。

○阪急立体交差の構造（高さ）が決まらなければ、旧県道や市道 2872 号線の高さを決めることができません。他の市道に影響する阪急立体交差の構造（高さ）については今年度に設計を行い、決定していきます。

○歩道の設計についても、皆様の理解が得られるように努めていきます。勾配は道路構造令を満たすように設計を行います。

○仁川小学校の前の交差形状についても設計を進め、イメージ図なども作成して、説明を行います。

⑥ 仁川小学校との関係について

- 市長とのテーブルトークにて、市長は仁川小学校の保護者への説明会を行うと約束したが、それは行われたのか。
- 約 500m<sup>2</sup> の学校敷地が削られる道路計画は問題である。

○道路計画により減少する学校の敷地面積を回復させる方法についても検討を行います。仁川小学校の保護者への説明については、その方法や、工事の安全対策 n 具体的な計画ができた段階で行いたいと考えています。

【問い合わせ先】

宝塚市 都市安全部 建設室 道路建設課

TEL 0797-77-2098、FAX 0797-77-9119

E-Mail [m-takarazuka0088@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0088@city.takarazuka.lg.jp)